

恵庭市告示第142号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による公の施設の係る指定管理者の指定を行ったので、恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第7号）第8条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年12月9日

恵庭市長 原 田



記

1. 指定管理者の名称

（住所）東京都文京区大塚三丁目1番1号

（氏名）株式会社図書館流通センター
代表取締役 谷 一 文 子

2. 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称	施設の所在地
恵庭市立図書館	恵庭市恵み野西5丁目10番2
恵庭市立図書館恵庭分館	恵庭市緑町2丁目1番1号
恵庭市立図書館島松分館	恵庭市島松仲町1丁目8番1号

3. 管理を行わせる期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで